



## 2019年度 1weekインターンシップ

### 新卒採用情報トップ

### METIの特徴

### Interview

### イベント情報 +

### 官庁訪問 +

### 採用実績

### 諸制度

### 中途・非常勤情報

- 1. 目的・対象者
- 2. 実施期間・募集人数・内容
- 3. 募集方法
- 4. 覚書の締結、誓約書の提出、保険の加入
- 5. 書類一覧
- お問合せ

## 1.目的・対象

### 目的

政策の企画立案に関する実践的な経験を通じて、学生の皆様に、経済産業政策の実態や経済政策への理解を深めていただきます。

## 対象者

---

日本国籍を有する短期大学、高等専門学校、大学、大学院（以下、大学等という。）の学生。特別な知識や技術は必要ありません。

## 2. 実施期間・募集人数・内容

---

### 期間

---

第1期 8月5日（月）～8月9日（金）

第2期 8月19日（月）～8月23日（金）

第3期 8月26日（月）～8月30日（金）

※各日の実習時間は9：30～18：15、5日間を予定。

### 募集人数

---

各期30～60名程度

### 内容

---

#### 「日本経済の課題に挑戦する」

GDP成長率の伸び、少子高齢化や社会保障費増大、エネルギー自給率等、課題が山積する日本経済の舵取りををどのようにしていくのか、そのための政策立案をしていただきます。


1weekインターンシップでは、経済産業省のミッション・概要を学ぶとともに、①日本経済の構造的な課題の分析・解決策を考える「マクロ課題」、②過去に経済産業省が取り組んだ政策課題を題材とした「政策シミュレーション」、③個別産業政策やエネルギー政策等に関する実際の現場に訪問し、ヒアリング等を通じて課題発見・政策立案をしていく「ミクロ課題」、この3つ課題を通して、政策立案の舞台裏を体感していただきます。

## 3. 募集方法

---

### 実施要領

---

- ご応募にあたっては、経済産業省インターンシップ実施要領PDFファイルをご確認ください（PDF形式：158KB） 

日本国内の大学等に在籍の学生の皆様のご応募

---

応募にあたっては、**所属大学等からの推薦が必要**です。次項に掲載の例外を除き、学生個人からの応募は受け付けません。研修参加が決定した際には、当該学生が所属する大学と経済産業省との間で覚書<sup>④</sup>を交わす等の手続を予定しておりますので、学生の推薦は各大学等の責任において行ってください。

### 《国内大学等に在籍の学生の皆様》

---

1. 「**1weekインターンシップ用調査票**」<sup>④</sup>に必要事項をご記入いただき、所属大学の窓口へ提出ください。**提出形式はエクセル形式でお願いいたします**。なお、提出期限は各大学等の窓口にて設定いただいております。経済産業省へお問合せいただいてもご回答しかねますので、ご了承ください。  
大学の締切：6月18日（火）17時厳守 送付先：就職支援係(gakusei.shushoku@ynu.ac.jp)
2. 経済産業省マイページ内の応募フォームから、参加希望タームを登録ください。【6月25日（火）締切】
  - **新規登録の方はこちら**<sup>④</sup> ←←← 必須
  - **登録済みの方はこちら**<sup>④</sup>【注意】マイページでの登録のみでは応募完了となりません。必ず両方の提出・登録をお願い致します。
3. 署名済みの**誓約書**<sup>④</sup>と、**インターンシップ保険の加入証明書**を開始日当日にお持ちください。

### 《大学ご担当者の皆様》

---

- 学生の皆様からの応募をとりまとめ、**2019年度経済産業省インターンシップ推薦申込書**<sup>④</sup>を作成し、E-MAIL ([internship@meti.go.jp](mailto:internship@meti.go.jp)<sup>④</sup>)にて、担当者宛てご送付ください。学生の皆様から提出された調査票をまとめて頂き、下記担当、宛先アドレスまでメールにてご送付ください。申し込みの締切りは、**6月25日（火）到着分**までとしますので、学内での提出期限はそれ以前に設定をお願い致します（締切厳守）。

### 海外の大学等に在籍する学生の皆様

---

海外留学中のため所属大学経由でのご応募が難しい等の場合に限り、学生個人からの応募を受け付けます。以下の通りに必要書類の提出等をお願い致します。※応募にあたっては、国内/海外大学等に所属していることが必須条件です。

1. 「**1weekインターンシップ用調査票**」<sup>④</sup>に必要事項を漏れなくご記入いただき、E-MAIL ([internship@meti.go.jp](mailto:internship@meti.go.jp)<sup>④</sup>)にて、**6月25日（火）12：**

**00（日本時間）までに担当者宛てにエクセル形式でご送付ください。**

2. 経済産業省マイページ内の応募フォームから、参加希望ターム/日を登録ください。【6月25日（火）締切】

■ [新規登録の方はこちら](#)

■ [登録済みの方はこちら](#)

**【注意】こちらは調査票の提出と併せて行うものであり、マイページでの登録のみでは応募完了となりません。必ず両方の提出・登録をお願い致します。**

3. 署名済みの誓約書<sup>人</sup>と、**インターンシップ保険の加入証明書**を開始日当日にお持ちください。

## 選考方法

---

書類選考により参加者を決定いたします。選考結果は7月の第2週目を目途に、各大学の窓口の皆様及びご応募いただいた学生の皆様に選考結果を通知させていただきます。

なお、必要に応じて面接やお電話でのご質問をさせていただくことがあります。選考過程及び結果に関するお問合せは、一切応じられませんので、何卒ご了承ください。

## 4. 覚書の締結、誓約書の提出、保険の加入

---

### 覚書の締結

---

インターンシップの実施に先立ち、実習生の所属大学と経済産業省（秘書課長）との間で覚書<sup>書</sup>の取り交わしを行います。海外の大学等に在籍する学生の皆様については、学生個人と取り交わしを行います。

### 誓約書の提出

---

実習生には実習開始前に服務規律の遵守にかかる誓約書<sup>人</sup>を実習初日に提出いただきます。

### 保険の加入

---

実習生には「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ等賠償責任保険」（これに準ずる保険も含む）に加入し、実習中における事故等により実習生

が負った傷害、経済産業省や第三者に与えた損害等に対する補償に備えていただきます。加入確認のため、実習初日に加入証明書をご提出いただきます。






## その他

---

- 本インターンシップは、当省の採用選考とは一切関係がありません。また、ご登録頂く個人情報、法令の定めにより、学生向け広報活動に関して使用するものであり、それ以外に使用することはありません。
- 経済産業省は実習生に対して、実習にかかる費用（交通費、手当、食費等）を一切支給しません。
- 実習生が、経済産業省における実習活動中に知り得た情報の取扱いについては、講師の指示に従っていただきます。
- 実習終了後、実習生は実習内容に関する報告書を作成し、経済産業省に提出していただきます。

## 5. 書類一覧

---

- [「1weekインターンシップ用調査票」](#)（Excel形式：20KB）
- [2019年度経済産業省インターンシップ推薦申込書](#)（Excel形式：16KB）
- [経済産業省インターンシップ実施要領](#)（PDF形式：158KB）
- [覚書](#)（Word形式：23KB）
- [誓約書](#)（PDF形式：116KB）

## お問合せ先

---

大臣官房秘書課 インターンシップ担当

電話：03-3501-1608

E-MAIL：[internship@meti.go.jp](mailto:internship@meti.go.jp)

経産省 MY PAGE

ご登録頂いた方に各種イベントの最新情報のご案内・参加応募ができる「マイページ」を開設しております。  
是非ご登録ください！